

社会福祉法人広島県視覚障害者団体連合会 令和6年度事業計画

令和6年度においても、視覚障害者の基本的人権の確立に向けた取り組み、情報アクセシビリティのさらなる前進、加盟団体の組織強化に関する取り組みなどを念頭に、各種の行事や事業を実施してまいります。

<重点的な取組方針>

1 適正かつ適切な法人運営

社会福祉法等の一部を改正する法律が、平成29年4月1日から施行され、7年が経過しました。

この間、本法人としては、定款の改正をはじめ、理事会、評議員会の改革などを進め、法制度の改正に合わせて諸規定の整備を行い、経営組織のガバナンスの強化を図ってまいりました。

今後は、引き続き適正な法人運営を行いながら、当法人を構成する市町の視覚障害者団体の組織強化の取り組みや未組織市町の視覚障害者に対する支援方策についても検討してまいります。

2 視覚障害者の権利擁護と福祉の向上

日本視覚障害者団体連合(以下「日視連」という。)と連携して、次のような取り組みを推進してまいります。

- (1) 令和元年の6月に「読書バリアフリー法」が成立し、施行されたことを受けて、現状に見合った読書環境の改善を図っていくために、国の基本計画が令和2年7月に策定されています。

また、障害の種別や地域にかかわらず、障害者でないものと同じの内容を同一時点で取得できる情報アクセシビリティの推進のため、

令和4年の5月に実現した「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」が策定されています。

広島県においても、令和6年度から11年度までを計画期間とする第5次障害者プランが策定中であり、その中でもこれらの法律に基づく取り組みについて推進することとされています。

このため、こうした取り組みが視覚障害者にとってより有効なものとなるよう、引き続き県や市町に働きかけていく必要があります。

- (2) 令和3年5月、障害者差別解消法が改正され、民間企業における合理的配慮の義務化について、令和6年4月から施行されます。

このため、日視連を中心に全国の視覚障害者団体が連携して、視覚障害者に対する不当な差別的取り扱いの解消、合理的配慮の確実な実行に向け、法的根拠に基づいた取り組みを引き続き推進していく必要があります。

- (3) 視覚障害者の就労や社会参加のより一層の促進を図るために、同行援護事業等の拡充など全面的な移動支援の実現を求めるとともに、駅ホームの転落防止柵の設置や、音響式信号機、エスコートゾーンや点字ブロックの増設、音響信号機稼働時間の柔軟な対応など、バリアフリー対策のより一層の推進を要望していく必要があります。

<各事業拠点における主な重点項目>

前項の重点的な取組方針に基づき、本連合会としては、県内の視覚障害者の権利擁護と福祉増進の担い手として、地域、社会に貢献する活動を展開しながらその役割と使命を果たしていくこととしています。

このため、各事業拠点においては、次に掲げる重点項目により、事業を推進します。

1 法人本部

地域生活支援事業は、自立して日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じてこれを実施することとしています。

地域団体においては、障害者福祉行政の実施主体が各市町に移っていることから、関係する市、町や地元社会福祉協議会に対して、必要とする地域生活支援事業の実施について強く要請し、これを実施して実績を作っていただくようお願いしてまいります。

令和6年度に法人本部が実施する社会参加推進事業の内容は、次のとおりです。

① 点字による即時情報ネットワーク事業

日視連から視覚障害者に関する情報や、日々の国内外のニュースが毎日送信され、これを専用のパソコンにより点訳し、点字プリンターで打ち出し、希望する視覚障害者に発送します。

② 身体障害者補助犬育成事業

広島県から本連合会が委託を受け、引き続き令和6年度も、補助犬(盲導犬)の貸与を希望する視覚障害者に対して、1頭の貸与を実施します。

③ 点訳・音訳奉仕員養成事業

広島県から当連合会が委託を受け、視覚障害者のための読書環境を整え、福祉の増進を図るため、情報センターと連携して、点訳・音訳奉仕員養成事業を実施します。

2 愛命園

入所者の盲重複障害の重度化、高齢化に伴い、療護対象者が増加していることから、一人ひとりの状況に応じた適切なサービスの提

供に努めるとともに、障害者福祉サービス事業(ショートステイ)、相談支援事業及び日中一時支援事業について、事業運営の充実を図ってまいります。

また、引き続き、新型コロナウイルス感染予防対策や地域包括支援センター等の関係機関と連携して利用者の確保に努めてまいります。

3 広島県立視覚障害者情報センター

令和3年度に更新となった5期目の指定管理者として、引き続き、情報の高度化、多様化に対応し、利用者のサービスの向上に努め、「広島県立視覚障害者情報センター」の管理運営に当たってまいります。

4 福山市視覚障害者地域活動支援センター

福山市の委託を受けて実施している視覚障害者に対する歩行訓練、日常生活訓練、点字技能訓練、パソコン技能訓練などの視覚障害者生活支援事業、芸術及びスポーツ活動支援事業、相談支援事業、ボランティア育成事業、さらには日常生活用具・補装具取扱事業に取り組んでおり、令和6年度においても引き続き、これらの事業運営の一層の充実を図ってまいります。

5 地域社会に貢献する活動

当連合会及びその施設としては、地域の人々に施設を広く知ってもらい、また視覚障害者の活動や視覚障害者に対する理解を深めてもらうため、法人としての公益的取組みである広島市社協「生活再建サポート事業」への参画など、引き続き地域社会に貢献する活動の推進に努めてまいります。

6 中国ブロック視覚障害者福祉大会の開催

令和6年度に開催される第72回日視連中国ブロック視覚障害者福祉大会については、広島県が担当して次のとおり開催する。

このため、関係団体役員等による実行委員会を立ち上げて、より有意義な大会を円滑に開催してまいります。

開催時期： 令和6年9月7日(土)～8日(日)

開催場所： 福山市生涯学習プラザ「まなびの館ローズコム」
福山ニューキャッスルホテル

<主要行事>

1 広島県視覚障害者団体連合会 理事会・評議員会

① 第1回理事会の開催

ア 日 時 令和6年5月26日(日)(予定) 13時～

イ 場 所 広島県立視覚障害者情報センター2階会議室

ウ 主な議題等

・令和5年度事業報告及び収支決算

② 定時評議員会の開催

ア 日 時 令和6年6月16日(日)(予定) 13時～

イ 場 所 広島県立視覚障害者情報センター 2階会議室

・令和5年度事業報告及び収支決算

③ 第2回理事会の開催

ア 日 時 令和6年12月1日(日)(予定) 13時～

イ 場 所 広島県立視覚障害者情報センター 2階会議室

ウ 主な議題等

・諸規定の改正

・令和6年度補正予算

④ 第2回評議員会の開催

ア 日 時 令和6年12月15日(日)(予定)13時～

イ 場 所 広島県立視覚障害者情報センター 2階会議室

・令和6年度補正予算

⑤ 第3回理事会の開催

ア 日 時 令和7年3月9日(日)(予定)13時～

イ 場 所 広島県立視覚障害者情報センター 2階会議室

ウ 主な議題等

・諸規定の改正

・令和6年度補正予算

・令和7年度事業計画及び収支予算

⑥ 第3回評議員会の開催

ア 日 時 令和7年3月23日(日)(予定)13時～

イ 場 所 広島県立視覚障害者情報センター 2階会議室

ウ 主な議題等

・令和6年度補正予算

・令和7年度事業計画及び収支予算

⑦ 監事監査

【本部、情報センター、福山支援センター】

ア 日 時 令和6年5月14日(火)10時～15時

イ 場 所 広島県立視覚障害者情報センター 2階会議室

ウ 対 象 令和5年度事業報告及び収支決算

【愛命園】

ア 日 時 令和6年5月16日(木)10時～15時

イ 場 所 愛命園会議室

ウ 対 象 令和5年度事業報告及び収支決算

⑧ カラオケ・オセロ大会

ア 日 時 令和6年 月 日(日) ※未定

イ 場 所 福山市

⑨ 三療研修会

ア 日 時 令和6年 月 日(日) ※未定

イ 場 所 福山市

2 日本視覚障害者団体連合全国大会・中国ブロック大会等

① 第52回中国ブロックグランドソフトボール大会兼第24回全国障害者スポーツ大会グランドソフトボール競技地区予選会(山口大会)

ア 期 日 令和6年5月12日(日)

イ 会 場 山口県下関市 下関南総合支援学校グランド

② 第77回全国視覚障害者福祉大会(熊本大会)

ア 期 日 令和6年6月2日(日)～3日(月)

イ 会 場 熊本県熊本市 ホテルメルパルク熊本

③ 第70回全国視覚障害者女性大会(香川大会)

ア 期 日 令和6年9月4日(水)～5日(木)

イ 会 場 香川県高松市 香川県県民ホール「レクザムホール」

④ 第70回全国視覚障害者青年研修大会(大阪大会)

ア 期 日 令和6年9月15日(日)～16日(月)

イ 会 場 大阪府大阪市

⑤ 第72回日本視覚障害者団体連合中国ブロック視覚障害者福祉大会(広島県大会)

ア 期 日 令和6年9月7日(土)～8日(日)

イ 会 場 広島県福山市 福山市生涯学習プラザ

⑥ 令和6年度中国ブロック三療研修会

ア 期 日 令和6年11月2日(土)～3日(日)

イ 会 場 山口県山口市 湯田温泉「かめ福」